

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191800024		
法人名	株式会社マル若商店		
事業所名	妻木グループホーム		
所在地	土岐市妻木町450-1		
自己評価作成日	令和2年7月31日	評価結果市町村受理日	令和2年10月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2191800024-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和2年8月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様に寄り添った介護の実現を目指します。
 スローガン:『十人十色、十人一色の介護を目指して!』
 『きのう・きょう・あした(今日ある機能を明日へ繋げよう!』
 利用者様18名が安心して安全な生活が送れるよう見守り&付き添いを重視しています。
 運営理念・方針・姿勢を発信するためにホームページを開設しました。
<https://maruwakashouten.co.jp/>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、法人が県内で運営している3か所のグループホームの中の一つである。その他にも、小規模多機能ホーム、サービス付き高齢者住宅3か所を福祉事業部として運営している。鉄骨2階建てのホームがある広い敷地内には、太陽光発電設備も備えている。施設長、管理者、職員が一丸となり、三つのスローガンを掲げて認知症介護の有るべき本来の姿を目指し、利用者一人ひとりの心に寄り添っている。利用者の「安心」があつての「安全」対策であるべきと捉え、「十人十色、十人一色」のケアを目指し、家族や医療機関の協力を得ながら、利用者の人生を最期まで支援している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関先と居間に理念を掲出しいつでも把握できるように努めている。また具体的なケアの基本理念を作成し、職員会議で具体的に確認し理解を深めている。毎日12時30分より唱和しています。	理念を目立つ場所に掲示し、職員会議でも理念の意義を話し合っている。毎日、食後に3つのスローガンを唱和し、「十人十色」「十人一色」のケアを追究しながら、共通認識を持って実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り(協力費納付)配布される広報誌で地元の情報を得、地域の行事は出来るだけ参加している。小学校、高齢者クラブとの交流が構築されている。子供会との交流もさせて頂いている。	町内会に加入し、地域行事、子ども会や老人クラブと交流をしていたが、現在は中止している。コロナ禍にあっても、家族や知人等の訪問を受け入れ、工夫をしながら、新企画としてボランティアによる「沖縄のエイサー」や夏祭り等にも家族を招いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者サロンやシルバークラブの会員をお呼びし、介護や介護保険についての意見交流を持っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的で開催できるよう努力してきました。今年は、コロナ禍のため実施しきれていない。	昨年までは、運営推進会議を定期に開催し、事業所の現状報告、利用者状況、看取り介護の実践報告等を行っていた。市の介護サービス事業所連絡会に参加し、同業者との意見交換をしている。現在は、感染予防の為、開催を中止している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ホーム内での相談事については、直接出向き、相談・確認・指導を直接受けている。生活保護受給者の方も受け入れており、連絡を密に取りながら担当者との連携に努めている。	市に直接出向いたり、電話やメールで連絡を取り合い、生活保護受給者についての相談や助言を受けながら、協力関係を築いている。日頃から、担当者と密に連携を図るよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束をしないケア」昨年度より、このテーマには積極的に取り組んでおり、引き続き内容を深め介護サービスに活かしていきたい。なお、勉強会を行い正しい理解、話し合いの場を設けている。そして、定期的に施設の実情を点検している。	全職員が研修で拘束について学び、ビデオ勉強会も実施しながら、正しく理解している。拘束にあたる具体的な11項目を唱和し、利用者の認知症による周辺行動の原因を検討しながら、拘束や虐待のないケアを実践している。身体拘束等適正化対策検討委員会も定期的で開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記項目と同時に取り組んできた。引き続き徹底していきたい。定期的で開催している職員会議の場を利用して、意識の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「自立支援」を正しく理解し運用することが重要です。自由＝放置となり兼ねない為、職員会議等を活用し、職員の理解を深める。「成年後見制度」はますます重要になってきている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所に当たって施設内の詳しい内容・認知症介護の施設での取り組みを丁寧に説明し、了承を得たのち契約を行っている。又、不明な点は随時説明できるように努めている。ご家族の不安や疑問へ直撃に向き合うことで入居後の信頼関係の基となっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話等でご家族の意見を取り入れられるよう接客をしている。利用者様の日々の様子・思いをご家族にお伝えしている。毎月ホーム便りも活用している。会社方針として面談週間を設けている。	家族の面会時に、利用者を交えて意見や要望を聞いている。毎月、行事予定やお知らせと共に、利用者の暮らしぶりが分かる写真を掲載した、ホーム便りを家族に送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホームの運営や就労についての意見を、月1・2回の職員会議や定期的な面談時に職員の意見を会社側の者が直接聞くようにしている。	ユニット毎に職員の意見をまとめ、月1-2回の職員会議を行っている。施設長や管理者は、定期的に面接の機会を設け、職員の意見や要望等を把握し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に職員の状況を把握するよう努めている。就業環境に関する意見は会議や面談時に聞くようにしている。最近はいろいろ改善されてきている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会や外部研修への参加を、給与やシフト面でバックアップしながら積極的に支援している。手当、配当金に反映させモチベーションの向上に努めている。 仕組みづくりとして、月に一度会社方針を書き提出するようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社外勉強会や研修等に積極的に参加し、他のグループホームとの交流を実現してきた。また、「認知症カフェ」にも参加することができた。同業他社や医療関係施設を訪問しサービスの質の向上に資するよう情報収集をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には出来るだけ本人のニーズを引き出し、アセスメント表で共有することでご本人の安心につながる様な関係作りに努めている。笑顔、言葉使い等を通し、安心していただける雰囲気・環境を作る。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所に対し不安やためらいを持っているご家族に対し、まずお話を聞き、共感することで安心していただく。この懇談が一番大切と思っています。その上で細やかな情報提供等を通し信頼関係を築いていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時には出来るだけ本人のニーズを引き出し、職員同士多くの情報を得られるように努め、共有をし適切なサービスに繋がられるようにする。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「介護される」「介護する」という考えではなく、利用者には少しでも「一緒に暮らす我が家」という考えを持って頂けるよう、役割や生きがい作りを考えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、本人とご家族がゆっくり話ができるよう居室内にて場を設けている。家族参加の行事も開催し交流を支援。状況に応じ家族と話し、意見等を聞きながらケアやプランに反映させている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族が希望される場合、共に外出される機会を設けている。友人や親交が深かった知人の方が更に来訪しやすいような開放的で温かい環境作りをしていく。今般のコロナ禍により、今後は感染症対策も含めた場作りを計っていく。	家族の協力を得て、一時外泊や墓参り、親戚宅に出かけている。新型コロナの影響を受け、外出が難しい状況ではあるが、工夫しながら、馴染みの人や場所との関係性が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立や対立しないよう職員が関係作りに努めている。利用者一人ひとりの個性や性格を把握し利用者同士の円滑な交流を支援していく。認知症状の悪化や精神症状の悪化によるトラブルには、個人の細やかな観察で未然に防ぐよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要な時はご家族に了解していただき施設内での情報を開示するなど、退居先でのスムーズな生活を支援していく。入院中の病院へお見舞いに行く		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや困っている事等に耳を傾け、何でも言って頂ける関係作りに努めている。認知症ケアにおいては、本人様の意思表示を把握することは難しく、したがって表情・会話・動作でご本人様の思いを見落とさないよう密着することに努めている。	職員は、利用者一人ひとりに寄り添い、信頼関係を築きながら、本人の思いや意向を汲み取るよう努めている。意思表示が難しい場合は、利用者の表情、仕草を見落とさないよう心がけ、その内容を職員間で共有し本人本位のケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から利用者の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境など詳しく聞き取り、情報把握に努めている。また利用者様と向き合う時間をつくりご本人からの情報にも努め、職員間で共有する。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの心身状態やその人らしい生活パターン、そして今ある機能を把握し本人様のできることを失わないよう努めている。職員同士の情報共有が重要なので日ごろから報連相を意識している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	協力医との連携は充実している。定期的な介護・医療報告で、ご家族には利用者様の状況を知っていただき、利用者・ご家族のニーズと共に医療面におけるニーズも計画に反映させている。本人のモニタリングは、スタッフが担当になった方について責任をもってモニタリングしていく。	利用者担当制を取っており、担当職員が利用者や家族のニーズを把握し、医療面を含めて、モニタリングやケアの課題を集約している。ケアマネジャー、看護師、管理者が中心となって介護計画を作成し、担当者が常に介護計画を意識しながら支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	行動だけを記録するのではなく、介護計画を意識しながら入居者様を観察し記録するように指導している。個人記録が情報の共有と共に、計画のモニタリングとなるように今後も意識していく。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	管理者や当所スタッフだけでなく、本社のスタッフも動ける体制を整え、いつでも利用者様の為に迅速に対応できるようにしている。当施設だけでなく社内にある複数の施設を有効に使い、ニーズに柔軟に対応していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これからも、暮らしの中にボランティアや外部交流等地域との関わりが一層持てるよう努力していく。 新たにボランティア様を招くことができた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	従来月1回だった往診を月2回に増やした。健康への管理体制の充実を図った。異常時や看取りにたいする対応も迅速な協力を得られている。病院主催の連携イベントを通じ交流を深めている。	かかりつけ医は利用者・家族が選択できるとしている。現在、全員が協力医をかかりつけ医とし、月2回の往診を受けている。年1回の歯科検診もあり、専門科への受診は家族同行を基本としている。協力医を中心に、看護師と連携しながら、看取り体制も整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は利用者様の状況を概ね把握している。また、協力病院との密な連携も不安なく進められ、利用者様の健康維持が図れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	ご家族の同意を得て、利用者様が入院した際は適切な情報提供により治療をバックアップし、入院中、退院時も密な連携に努めてその後の療養が不安なく送れるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には、重度化した場合における医療体制指針を説明し、承諾を受けている。随時、主治医やご家族と今後の方向性を話し合い、ご本人にとってより良いケアを進めていく。看取りは3名実施。ご本人・家族・職員同士が良い関係ができています。	「重度化した場合における医療体制指針」があり、契約時に本人・家族に説明している。職員は、看取りを行った際に、家族から感謝の言葉をかけられた経験から、看取り介護の奥深さを学び、次につなげられるよう取り組んでいる。運営推進会議の中でも報告を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応を各階に貼り出し、迅速な対応ができるようにしている。又、消防署の協力を得て救急救命法やAEDの研修を実施し、緊急時に対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の緊急マニュアルを作成。利用者も参加した消防訓練を実施している。地域の防災訓練に参加し、災害時には地域に状況連絡するシステムに組み入れていただいた。	災害マニュアルがあり、地域住民の名を連ねた連絡網を作成している。避難訓練を予定していたが、新型コロナ感染予防の為、今回は中止となっている。飲料水は事業所で保管しているが、食料品は本部で備蓄している。	災害時において、地域住民の応援を受ける際の役割分担について、運営推進会議や職員会議等で話し合い、具体的な応援体制の構築に期待したい。併せてマニュアルの見直しも検討されたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケアにおける基本理念を作成し、各階に表示。毎日、唱和し意識を高める。具体的な内容資料を配布し、職員会議で個人の尊重等の意識付けに努めている。	ケアの基本理念を職員の目に付く場所に掲示し、毎食後に唱和する事で意識化を図っている。批判的・指導的発言は禁句とし、認知症介護の専門家として、知識と技術を活かしながら、一人ひとりの人格を尊重し利用者へ寄り添う支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が一方向的に利用者へ指示するのではなく、何がしたいのか利用者本人の気持ちを尊重した支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、日常的なスケジュールや決まりを優先させることなく、常に利用者の立場に立って、同じ目線で、個々に合わせた支援をしている。「主体は利用者様」その旨を会議等で徹底している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一ヶ月に一度訪問理美容サービスで、希望に応じ、髪染めやカットをしている。行きつけの店がある方は家族の希望に添い行っている。入浴日以外にも毎日、爪や髭・髪、着衣が乱れていないか確認している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	外食会や仕出し弁当、調理スタッフによる特別メニューを実施している。ホーム内でも利用者等を交えた調理やおやつ作り等を行い、食べる事への意欲や生きがい作りを行っている。又、食事の準備や片づけも手伝って頂いている。	調理専門の職員を2名配置し、栄養バランスを考慮しながら、利用者の好みや咀嚼・嚥下状態に合わせた食事を提供している。外食を自粛している為、「お楽しみランチ」として、弁当での提供で食事を楽めるよう工夫している。利用者は、ホワイトボードに本日の献立を書いたり、食器やお盆拭き等、できる事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状態に合わせて食事形態を変更し、バランスの良い食事を心がけている。必要に応じてIn・Out表を利用して水分量を把握している。細めに水分補給を徹底している。事量の記入や食事介助・見守りも行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを徹底している。夜間義歯は預かり毎日洗浄、紛失と不衛生を予防している。全利用者様の歯科検診を実施し、各人の今後の口腔ケアの指針を立てた。すでに、必要な方には歯科衛生士の介入している。歯科医師と歯科衛生士との関係は良好。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立した方も介助が必要な方も、排泄に関しては見守り・介助を行っている。排泄パターンを把握しトイレでの排泄を促している。ご本人様のプライドを傷つけないように配慮し介助することを心がけています。	排泄パターンに合わせて、トイレでの排泄を促したり、排泄量に見合った排泄用品を選択しながら、自立に向けて支援している。利用者の身体機能維持と排泄感覚を大切にしながら、できる限りポータブルトイレを使用せず、トイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫や、水分量や運動量の確保で出来るだけ自然な排便を心掛けている。必要時は服薬支援も行う。スタッフによる腹部マッサージも行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	機械浴を使用している。循環式浴槽の為、きれいなお湯、湯張りが早く大変喜ばれている。また、1階・2階全ての利用者様が1階で顔を合わせることができ、また、2階の利用者は階段での昇降により足腰の運動にもなっている。	1階の循環式機械浴は安心安楽な設備であり、2階の利用者も好んで利用している。ユニット間で自然な交流ができ、浴室までの移動もリハビリになっている。利用者の希望回数も柔軟に受け入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各利用者の体調に合わせ、休息はとって頂くようにしている。夜間安眠できない方には、日中に運動やレクリエーション等を取り入れ、日中と夜間のリズムをつけ安眠に繋げるよう心がけたり、話し相手になり安心して頂くよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は医療ファイルを確認し、全職員が把握できるように努めている。服薬時には、日付や氏名、時間を朗読し、確実に口の中に入った事を確認。スタッフ同士が確認しあった後、薬包を廃棄するようにして、ミスがないよう徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者がホーム内での生活に生きがいを見つけて頂けるよう役割を作って、少しずつ参加して頂くようにしている。又、本人が得意とされている役割を継続できるよう気づきを大切にしながら支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、散歩や日光浴に出掛けたり、喫茶店、買い物などの外出支援を増やしている。外食や行楽行事を季節に合わせて設けている。	日常的に事業所周辺や近所を散歩している。家族と買い物や美容院に出かける人もある。季節ごとに外出や外食を企画し出かけていたが、現在は、外出を控え、テラスでの外気浴やお茶を楽しむ程度に留め、収束後の外出支援再開を楽しみにしている。	

岐阜県 妻木グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族了承の上で金銭管理は職員が行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや、年賀状、行事の案内状など、家族への手紙を支援している。電話はその都度取次ぎ、スムーズなやり取りを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはソファを置き、居室入り口には暖簾をかけ、利用者がゆったりとした気分で過ごせるようにしている。居間には、1階2階それぞれ壁に季節に合わせた貼り絵やレクリエーションでの個々の作品等を掲示し、日中は音楽を流しながら居心地の良い空間作りを努めている。	共用空間の大きな窓から、四季の移り変わりを眺めることができ、利用者は、ゆったりとした時の流れを職員と共に味わっている。広い廊下の壁面には、ひまわりや朝顔の貼り絵を飾り、季節感を出している。また、瀬戸内寂聴の写真と名言が貼られており、利用者の心の癒しになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、主に食事をするテーブル・椅子やリラククスして頂く為のソファ等も設置し、利用者同士が自由に過ぎて頂けるよう環境を考えている。席の配置を工夫し、良好な距離感を保つようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各利用者にとってなじみの家具や物があれば居室に配置できるようにしている。又、仏様やご家族様の写真等置かれる方もあり、その人らしい「自分の家」になるような空間作りを支援している。	入り口には、利用者の好みの暖簾を掛け、表札の隣りにはタイルの花の絵も掲げ、自室の目印になっている。整理筆筒や洋服掛け、鏡台、小物等を持ち込み、落ち着いて自分らしく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリー構造で利用者の身体能力に合わせて自立して生活ができるよう環境面で配慮している。「出来ない事」よりも「出来る事」を見出し、本人の残存能力や生活の生きがいを保持して頂けるよう努めている。		